

みんなの献血

献血つながりプロジェクト

<https://www.min-ketsu.jp>

みんなの献血

それは、献血がつくりだすたくさんのつながり。
献血を通して体験できる、いくつもの出会いや感動を届け、
あなたと、あなたの大切な人とをつなげるプロジェクトです。

日本国内では、1日あたり約3,000人の患者さんが輸血を受けています。
現在、輸血に使用する血液は、人工的に造ることができず、長期保存することもできません。
また、患者さんによっては大量の輸血を必要とする場合があります。このため、輸血に必要な血液を確保するためには、一時期に偏ることなく、1日あたり約13,000人の方に献血にご協力いただく必要があります。皆様の献血へのご理解とご協力を願っています。

日本赤十字秋田看護大学・日本赤十字秋田短期大学 『第12回 赤十字・国際人道教育フォーラム開催のお知らせ』

講演テーマ

【被爆75周年記念講演】

「広島から伝える被爆の実相

～広島平和記念資料館の取組み～」

講師 広島平和記念資料館 前館長 志賀 賢治 氏

日時 2020年4月28日(火)13:00~14:30(予定)

会場 日本赤十字秋田看護大学・日本赤十字秋田短期大学体育館

入場無料

直接会場に
お越しください。



お問い合わせ

〒010-1493 秋田市上北手猿田字苗代沢17-3
電話 018-829-4000(代表) FAX018-829-3030
(担当窓口:地域貢献・国際交流委員会)



赤十字MEMO

○活動資金

日本赤十字社の活動は、皆様からいただく資金(寄付)で支えられています。

災害で被災された方々への救護活動や支援活動をはじめとする支部の活動は「活動資金」のもとに実行されています。

○義援金

日本赤十字社にお寄せいただいた「義援金」は、被災県に設置される義援金配分委員会を通じ、全額被災された方々のもとに届けられます。義援金が、国や自治体が行う復旧事業や日赤の救護活動などに使われることは一切ありません。

赤十字秋田

JAPANESE RED CROSS AKITA JOURNAL

No.76
2020 冬号



台風19号災害 秋田からも被災地へ



避難所でけがをした子供の手当

日赤災害医療コーディネーター

期間 10月15日~19日 場所 日赤宮城県支部、宮城県庁

要員 医師 1名

日赤宮城県支部災害対策本部に入り、宮城県庁に設置されたDMAT調整本部や保健医療調整本部に赴き、日赤が担う救護活動を効果的に実施するための調整を行いました。

救護班

第1班 期間 10月15日~19日 場所 宮城県 丸森町

要員 1班6名(医師1名、看護師2名、主事2名、支部連絡調整員1名)

仙南地区医療調整本部を拠点に、避難所の巡回診療や保健衛生管理指導、丸森町役場内に設置された救護所での診療を行いました。

第2班 期間 10月23日~27日 場所 宮城県 丸森町

要員 1班6名(医師2名、看護師2名、主事2名)

丸森町役場を拠点に避難所の巡回診療を行いました。また、班員のうち、こころのケア要員は丸森町役場職員を対象にこころのケアを行いました。

災害対策本部支援要員

期間 10月23日~27日 場所 日赤宮城県支部

要員 支部職員 1名

複数の業務への対応を余儀なくされ繁忙を極めている日赤宮城県支部災害対策本部に応援に入り、救護活動を調整する本部業務の支援にあたりました。

10月12日、台風19号が日本へ上陸し、関東甲信・東北と広い範囲で猛威を振るい、大雨による河川の越水や堤防の決壊による浸水被害が相次ぎました。

日赤秋田県支部と秋田赤十字病院は、甚大な被害を受けた被災地を支援するため、日赤災害医療コーディネーター、救護班、災害対策本部支援要員を派遣し、対応にあたりました。

日赤災害医療コーディネーターとして現地で活動にあたった秋田赤十字病院藤田康雄副院長からは、「災害医療コーディネーターは現地に派遣される様々な医療チーム、県庁の災害対応職員などと一緒に業務にあたるので、日頃からそれらのメンバーとつながりを持っておくことが円滑な活動につながると思った。コーディネーターは人員が少なく今回のように他支部へ出向して活動することは当然あり得る。そのため、他支部担当者との顔の見える関係作りも必要である。秋田県災害医療コーディネーターも兼任する身として秋田県が被災県になった時の対応を学ぶこともできた。今後の展開に対する希望としては、コーディネーターを増やして常時災害に対応できる体制を構築することである」との報告がありました。

救護班およびこころのケア班も、ライフラインが復旧しない中、避難者だけでなく、避難者支援の方々の環境改善にも力を注ぎ、心のこもった支援活動にあたりました。

台風第19号災害義援金を受け付けております。

詳しくは日本赤十字社秋田県支部ホームページをご覧ください。



秋田赤十字乳児院の里親支援 「家族」をつくる

秋田赤十字乳児院には、泣くのを我慢するために自分の手を強く噛む子がいます。

生みの親から優しくなでられた経験もなく、預けられた子がいます。親の病気、育児放棄、虐待…さまざまな事情を抱えた子どもたち。その中に、生後すぐに預けられ実の兄弟のように育った、二人の男の子がいました。きー君とルー君。(共に仮称)

二人は4歳になり、乳児院を出て、里親と暮らし始めました。それから2年半。小学校1年生になった二人はどのような家族と暮らしているのか?二組の里親にお話をうかがいました。

きー君家族の物語～ 僕らを家族にしてくれてありがとう

松崎高志さん・幸子さん(共に仮名)ご夫婦は、40歳になってもお子さんに恵まれないことから不妊治療を始めました。「どうしても子どもが欲しくて、5年間治療を続けました。不妊治療は保険も利かないで経済的にもきつかったし、二人とも仕事が忙しくて負担もありましたが、諦められなくて」。そう語るのは高志さん。そんなある時、里親制度のことを知りました。自分たちも里親という形で子どもを持てるのだろうか?ときどきしながら児童相談所に問い合わせたところ、「まずは、乳児院に見学に行かれてはいかがですか?」と、秋田赤十字乳児院を紹介されました。忙しい仕事の合間に縫ってボランティアとして乳児院に通い、里親の研修も受け、約1年をかけて、きー君を戸籍上の実子(特別養子縁組)として迎えました。

きー君との生活はいかがですか?と聞くと「毎日、生活にハリがありすぎます」と笑顔で答える幸子さん。

「とにかく、やんちゃで。あの子にお母さんってどう?と聞けば、きっと“毎日怒ってるよ”と答えるでしょうね。でも怒るときは、大好きだよ、大人になるために大切なことだから、強く言うんだよ、と話しています。あの子が家に来て数ヶ月は、気をつかってこんなふうに叱れなかっただけれど、ようやくちゃんと叱れる親になれた」

きー君は松崎さんに引き取られる前に、違う里親家庭を経験しました。3歳前後の頃でしたが、きー君の記憶に残っていたようで、それが幸子さんを悩ませたそうです。

「きーは私が手をつなぐと、すっと手を離すんです。夫には甘えて、いつまでも手をつないでいるのに、私にはそれがない。私のこと嫌いなのかなあ、と落ち込みました。でも後で児童相談所の方から、前の里母が彼に冷たく当たったという話を聞いて、“お母さん”という存在が苦手なんだ、いつかは仲良くなれるといいなと思うようになりました。それから数ヶ月たったとき、保育所からの帰り道で、きーが突然、“お母さん、僕たちって家族だね。これからもずっと3人で暮らそうね”と、何の前触れもなく言ったんです。もう、びっくりして。車の運転中なのに前が見えないくらい涙があふれてきました」

きー君との2年半を振り返り、高志さんは「子どもができないと悩んでいた頃は絶望的な気持ちでした。でも今は、子どもができなくて良かった!と本気で思っています。きーと出会えた、私たちを家族にしてくれてありがとう、と感謝してやみません」と語りました。

【特別養子縁組とは】

戸籍上に「養子」という記載がなく実子として登録される法的制度。



ルー君家族の物語～ 何があっても乗り越えていける

ルー君の里親になった大島正樹さん・美紗さん(共に仮名)ご夫婦。子どものいないお二人は乳児院でボランティアをしていましたが、里親になる意思はありませんでした。しかし、転機が訪れました。ある時、ラジオから乳児院の話題が聞こえてきて思わず聞き入ってしまったそうです。「子どもたちは大人になってから苦

労するという話でした。保証人がいないから、進学や就職、賃貸契約などで困ったり。また、施設と違う、ほっとできる家庭の温かさが必要だ、という話で、なるほどそうなのか、と」。

そのラジオを聞いた後、正樹さんは考えたそうです。「子どもって、みんなかわいいし、子どもと一緒に何かをするのは楽しい。…家族って何だろう?夫婦だって、元は他人なのに家族になる。家族になるに血のつながりなど関係ない。愛情さえあれば、家族になれる」。

気持ちが決まった大島さんは里親研修を受け、ルー君の「養育里親」になりました。しかし、それは親としての試練の始まりでした。

美紗さんはルー君を迎えた当時を振り返ります。「ルーはとても繊細。我が家に来て眠れなくなりました。新しい環境のストレスでアトピーがひどくなり、私たち夫婦は交代で起きて1時間おきに体をさすっていました。今思えば、授乳期間ですね。ルーは4歳でしたけど、

普通の乳児のように授乳期間の大変さを経験させてくれたんだな、って」。ご夫婦は寝不足でフラフラになりながら3ヶ月間、ルー君の世話を続けたそうです。

実の子どもではないのに、“もう無理だ”と投げ出したりなりませんでしたか?と聞くと、お二人そろって「考えたこともなかった」と答えます。

「ルーのおかげで、毎日が豊かになりました。ご近所とも、お店の従業員とも、ちょっとした会話や交流が増え、人間関係が広がったと感じています。今は、ルーを中心にいろんなことが回っています。毎日、ルーがいてうれしい、宝物だよ、と話して、抱きしめています」

【養育里親とは】

子どもの戸籍や名前を変えることなく、最大20歳になるまで養育する里親。国から養育費・教育費の補助があるので、経済的な負担は軽減される。

あなたも里親になりませんか?
詳しくはホームページをご覧ください。

[秋田赤十字乳児院 里親](#)



秋田赤十字乳児院70周年

秋田赤十字乳児院は昭和24年8月に創立し、令和元年で70周年を迎えました。創立以来、入所した幼い子どもは1,328名(令和元年12月末現在)を数え、当初は戦後間もなくという社会情勢もあり、親の死亡や経済的な理由による入所が多く、また、健康状態の悪さなどから毎年のように幼く尊い命がなくなっていました。

近年は、虐待による入所が増え続けており、中には目が不自由になってしまい等の重い障害が残っていることもあります。乳児院は一日も早く児童虐待がなくなるよう願ってやみません。

これまで70年という長きにわたり子どもたちへ愛情を注ぎ続けることができたのは、ボランティアの方々や地域の皆様の支えがあったからに他なりません。

その皆様へ感謝の気持ちを込めて、8月に「乳児院まつり」を初めて開催しました。20名の学生ボランティアの協力のもと、250名超の来場者の笑顔に癒され、成功裡に終えることができました。

これからも乳児院は地域とともに歩んで参ります。

乳児院ではこれまでの足跡を後世に残すため、資料(写真や新聞記事等)の提供を呼びかけております。特に昭和24年～昭和44年の資料がほとんどなく、どんなものでも構いませんので、お持ちの方は乳児院までご連絡をお願いいたします。(TEL:018-884-1760(9時～17時))

沿革

昭和24年

日本赤十字社秋田県支部が秋田赤十字乳児院を開設(秋田市東根小屋町、定員20名)

昭和38年

秋田市東根小屋町へ新築移転

昭和44年

秋田市寺内へ新築移転
定員30名へ増員

平成12年

秋田市広面へ新築移転(現在地)



創立当初の乳児院



乳児院まつりでの炊き出し体验